



船橋市議会議員（市民社会ネットワーク）

# 浦田秀夫通信

119号  
2017年春季号

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL&FAX 047- 466-6019  
事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL&FAX 047- 461-1350  
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

## 市長の4年間の市政を検証

船橋市の29年度予算案などを審議する第1回定例市議会で、市長の4年間の市政を検証しつつ、市長の市政執行方針について質問しました。

4年前の市長選挙の公約がどう実現されたのか、されなかったのか、今後の課題は何か、子育て、医療、介護、河川改修、水害対策など市民生活にとって切実な問題について質しました。

### スクールカウンセラーの 全校配置などは評価

市長は、市政執行方針の中で初当選以来の3年半を振り返り「保育をはじめとする子育て環境の充実やスクールカウンセラーの全校配置、学校司書の全中学校への配置など一定の前進ができたものと思っています」などと述べました。

まだ、十分とは言えませんが、私たちが提起した貧困の連鎖を断ち切るための学習支援、人間ドック助成制度も実現しました。

さらに、新年度からは就学援助費の増額、病児・病後児保育の充実、認可外保育所の保育料助成引き上げ、福祉タクシーの利用制限の改善も行います。

二重川や木戸川の河川改修や雨水管整備事業などの水害対策事業も前進し、新年度から駒込川の河川改修や上流部の雨水管整備事業が着手されます。

縄文時代の貴重な遺跡を開発行為に先んじて保存することに方針転換しました。

こうした市長の4年間の施策については、積極的に評価しました。

一方で、公約になかった図書館の管理・運営を株式会社に委託する指定管理者制度を導入したことや、介護保険料の大幅な引き上げは評価できないとして批判しました。

### 児童相談所の設置は

児童相談所の設置について、市長選挙で公約し、当選後の所信表明で「任期中に具体的に着手したい」と述べながら、市政執行方針では「国の動向を注視し、引き続き検討してまいります」としているだけで具体的なことは何も述べていないと質問しました。



市長は、児童虐待の相談件数が大幅に増えている状況から船橋の子どもをしっかり支える必要性から公約した。絶対にやり遂げなければならないと思っている。

設置にむけて職員を市川市の相談所に派遣したり、県と協議を行っている。

児童福祉法の改正で中核市による児童相談所設置にむけての方向性が定まったが、これに先立ち中核市の他の市長と一緒に厚生労働大臣に意見を述べさせていただいた。

市独自でやるためにはマンパワーや財源のことがある。国に要望しながら鋭意取り組んでいきたいと答弁しました。

## 待機児童対策は

市長が「待機児童ゼロに向けて取り組みます」と公約し、4年目を迎えました。

待機児童は年々深刻化し、平成27年4

月には全国2位の待機児童数となりました。

市が緊急アクションプランを策定し、平成27年度～28年度に2,000人以上の定員増を行い、保育士確保のため、市独自の給料上乘せなど処遇改善に努めてきたことは評価しました。

しかし、2月1日、現在の待機児童数は1,583人に達し、平成29年度予算で666人の定員増を図ったとしても待機児童の解消はできないと質問しました。

市長は、待機児童が全国2位になったことを重く受け止め、2,000人以上の定員枠の増加と保育士確保に努めてきた。

平成29年度予算の666人で待機児童は解消できないとの指摘ですが、1日も早く待機児童を解消する考えに変わりない。4月の待機児童数を見ながら追加できる定員枠の拡大があれば補正予算で対応したいと答弁しました。

## 子供の貧困対策は

市長は、所信表明の中で、今後の長期的な課題として「子供の貧困が社会問題化しており、経済的な理由で子供たちが持つ可能性を実現できない状況をさけるため、新たな課題として組織横断的に検討し取り組んでいく」と述べましたが、市長の思い、今後の取り組みについて質問しました。

市長は、厚労省の調査で子どもの貧困率が16.3%、6人に1人が貧困の状態にあることが示された。子どもたちが生まれ育った環境によって、子どもが持っている可能性が活かされないことは絶対避けなければならない。

子ども達を支える仕組みは色々な角度から考えなければならない。今各所管で行っている子どもたちの支援の状況を整理し、教育、生活、保護者の就労、経済的支援など具体的な支援策を提案したいと答弁しました。



## 医療センターの建替は

市長は医療センターの建替について「ベット数を増やして建替え、救急医療とがん治療を中心とした日本最高の高度医療を提供します」と公約しましたが、今回出された医療センター建替え構想は、市長の公約に沿ったものになっていると評価しました。

当初の構想になかった身体疾患を合併した精神救急患者に対する病床の設置や周産期の充実を検討することになった議論の経過や病床規模を500床にした理由を質問しました。

市は、身体疾患を合併した精神救急患者の対応について「救急患者の中には自殺を図った方や重篤な精神疾患を合併している患者が増加しており、緊急機能の強化という観点が必要とされている」と答弁しました。

周産期の充実については「現在、圏域内の他の病院と機能分担し、必要な医療を提供しているが、今後地域における状況や医療需要の変化を注視しながら検討していく」と答弁しました。

病床規模については「現在の449床をベースに、ICUなど集中治療室の増床や内科診療の充実を見込み、さらに精神科病床等の新たに必要とされる医療機能の分を加えて概ね500床にした」と答弁しました。

## 特養老人ホームの整備は

特別養護老人ホームの待機者が1月1現在で519名に達しています。

市はこれまで、第6期介護保険事業計画（平成27年～29年）は

「入所対象者を要介護4と5に加え、要介護3で一人暮らしや高齢者世帯の方、病院や老人保健施設で特養を希望している方まで拡大し、整備計画を240床にした」と答弁してきました。

しかし、平成29年度中に240床が整備されてもこれらの方々の待機は解消されないのではないかと質問しました。

市は、待機者519名中、市が今期計画の対象とした方は440人で、計画の240床を上回っていることを認めました。

市は、これらの要因をしっかりと分析して



次期介護保険事業計画では、平成 29 年度に行う状況（実態調査）をしっかりと想定した上で、必要となる整備数を精査し、計画を策定したいと答弁しました。

## 介護予防事業として 公民館使用料の免除を

地域包括ケアシステムの中の介護予防について取り上げました。

市は介護予防事業として公園での体操やシルバーリハビリ体操教室、健康予防教室を開催しています。

また、地域では社会福祉協議会がミニデイサービスやふれあい・いきいきサロンを実施し、老人クラブの活動も行われています。

これらの事業や活動は、介護予防に大きな効果があると評価しました。

同時に公民館サークル活動も介護予防に大きな役割を果たしていると述べた上で、公民館サークル活動の中で、介護予防に資する活動に対し、使用料を免除し、活動に必要な経費の一部を補助すべきではないかと質問しました。

市は、公民館サークル活動に出かけ、仲間と交流することは、閉じこもり防止や健康づくり、介護予防に役立ち、地域包括ケアシステムの中有効であると答弁したが、活動に対する補助は国の動向を注視していきたいとの答弁に止まりました。

再質問で、現在公民館サークル活動は社会教育活動として使用料の半額が減免されているが、残り半額を介護予防活動として減免することは国の動向を注視しなくても市の判断でできるとして、前向きに検討することを強く要望しました。

質問の最後に、海老川上流まちづくり、地域防災計画の見直し、道路・公園などの都市基盤の整備など課題は多岐に渡っている。市民の声を聞き問題解決のために努力してほしいと要望しました。



## 新年度実現されます

### 就学援助金の増額

経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、入学費用に対する援助金の支給額が小学校入学者で20,470円から40,600円に、中学校入学者で23,550円から47,400円に引き上げられることになりました。



これに加えて市は入学援助金として小学校入学者に18,000円、中学校入学者に20,000円が支給されます。

昨年12月議会で、市から就学援助金の支給をこれまでの中学校入学後から、入学前に変更する補正予算が提出されましたが、これらの質問の中で、支給時期を早くしたことは評価しながらも、支給額が実際に入学時にかかる費用よりも少ないことを指摘し、支給額の増額を求めたものです。

### 福祉タクシー券の使用制限の改善

要支援2及び要介護者認定者が通院など外出時にタクシーを利用した場合、料金の2分の1（1回の上限1,200円）を助成する高齢者福祉タクシー券交付事業について、これまで対象者は在宅の方だけであったものが、新年度から特養ホームなどの入所者や入院の方も対象になります。

昨年の6月議会で、市民の方から福祉タクシー券について、通院の場合は使えるが病院や施設からの一時帰宅、転院の場合使えない。こうした場合も使えるようにしてほしいとの要望を受けて質問し、市に福祉タクシー券の使用制限の改善を求めてきたものです。

### 怪獣公園のトイレを改修

高根台団地の中にある怪獣公園（高根木戸3号公園）のトイレが新年度改修されることになりました。

昨年の6月議会で市民からの要望を受けて質問し、市からはこの公園はトイレの老朽化の他、バリアフリーに対応していないとの答弁があり、新年度に予算化することを求めてきたものです。

## 駒込川改修と雨水管整備

ゲリラ豪雨による水害対策として二重川に続いて木戸川の河川改修工事が今年度完成し、上流部の雨水貯水管の整備も平成28年度から着手されています。

平成25年10月の台風26号で大きな浸水被害が発生した駒込川と飯山満川の河川改修、水害対策について質問しました。

駒込川は、新年度から下流部の河川改修と上流部の雨水管整備が同時に着手されますが、下流部の河川改修は8年程度、上流部の雨水管は3年で整備する計画です。

市の説明によれば、整備される雨水管は、二重川や木戸川のような貯留管（降った雨を一時的に貯留する）ではなく、自然流下管とのことでした。

河川の改修と雨水管の完成に時間差があり、平成25年の台風では調整池がオーバーフローしたことを考えれば貯留管にすべきだと質問しました。

市は、調整池の雨水調整機能は、今回浸水対策を講じる区域を含め、全ての流域を考慮して整備されたもので、自然流下管でも流下能力に不足は生じないことや、雨水管の施設ルート上で地下鉄と交差する箇所があり、貯留管とすると地下鉄の下を交差せざるを得なくなり、事業

費が増大することなどから貯留管を採用しなかったと答弁しました。

## 飯山満川改修と水害対策

飯山満川は東葉高速鉄道の飯山満駅付近の下流部が県管理の二級河川で、上流部が市管理の普通河川となっています。



平成25年の台風26号では、上流部が氾濫し床上浸水など大きな被害が発生しました。

質問に対し、市は県管理の区間については、現在飯山満駅付近にて河川改修と調節池の整備を実施しているが、整備が完了したのは400mの区間であること。

上流部の市管理区間の抜本的な改修は、下流の県管理区間の改修を待つことになるが、現在でも台風や大雨により浸水被害が発生していることから、応急対策として護岸のかさ上げや河川からの逆流を防ぐフラップゲートの設置、堆積土砂の浚渫などを実施してきたこと。

平成29年度は、高郷小学校への貯留浸透施設設置の基本設計、ポンプによる低地部の排水対策工事を実施するなど答弁しました。

## 埋蔵文化財保存事業を視察

市民社会ネットワークとして、市の埋蔵文化財保存施策について現場視察を行いました。

飛ノ台史跡公園博物館、取掛西貝塚、海老ヶ作貝塚、埋蔵文化財調査事務所を文化課の職員と一緒に訪れ、現地のスタッフの皆さんからお話を伺いました。

船橋市はその地形などから全国でも有数な縄文時代の遺跡が市内に多数存在しています。

しかし、平成26年度には、海老ヶ作貝塚が開発行為によって破壊されるなど遺跡保存の施策は必ずしも十分ではありませんでした。

市はその反省から、開発行為に先んじて貴重な遺跡を保存することに方針転換をしました。

こうしたことを受けて会派で視察を行った

ものです。

市が埋蔵文化財について積極的に調査し、保存している現場を見ることができました。また、埋蔵文化財の専門家である学芸員やスタッフの本当に根気のいる地道な仕事にも感激を受けました。



これだけの貴重な遺跡を調査、保存、展示する本格的な埋蔵文化財センターの整備が船橋市に必要なことも実感しました。

飛ノ台史跡公園博物館には、飛ノ台貝塚や他の貝塚で発掘された遺物が展示されています。

写真は海老ヶ作貝塚から発掘された市内最大の縄文土器です。